



6月は

**外国人労働者問題啓発月間**

ルールを守った適正な雇用確保を図るため、6月を外国人労働者問題啓発月間として、広くお知らせしています。

事業主の人は、外国人の適正雇用にご協力をお願いします。

問合せ 泉佐野警察署

(☎464・1234)

6月2日～8日

**危険物安全週間**

身の回りに潜む危険物！

保管、取扱には

十分注意しましょう！

ガソリン、灯油などの燃料類をはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアスプレーなどの危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活の中で、なくてはならない身近なものです。

しかし、その保管や取扱を間違えると大きな火災や事故につながる恐れがあり、過去には使

用方法や保管方法を誤り、事故

につながった例もあります。こ

れからの季節、気温の上昇ととも

に危険物は燃えやすい蒸気が

発生しやすくなり、火災などの

事故につながる危険性が高まりま

す。危険物の怖さを、今一度考

えてみましょう。

問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 (☎469・0886 Fax460・2119)



～無事故への 構え一分の 隙も無く～  
2019年度危険物安全週間推進標語

泉州南消防組合マスコットキャラクター「危し王くん」

**赤十字運動月間**

ご協力ください

日赤募金運動月間

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された法人で、赤十字の理念に

基づき、国内災害救援、国際活動、医療事業、血液事業、そして

社会福祉活動などの幅広い人道的活動を展開しています。

このような活動を迅速かつ機

動的に展開するための財源は、

みなさんの寄付金(募金)により

支えられています。赤十字の

理念や活動にご理解、ご協力をお願い

します。

問合せ 地域共生推進課

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直

りを支える地域のチカラ

毎年、7月を強調月間として

行われる「社会を明るくする運

動」(社明運動)は、すべての

国民が、犯罪の防止と罪を犯し

た人たちの更生について理解を

深め、それぞれの立場において

力を合わせ、犯罪や非行のない

明るい社会を築くための全国的な運動です。法務省の主旨により昭和26年から始まり、今年で69回目を迎えます。



日本赤十字社公式マスコットキャラクター

ハートちゃん

援助を行い、犯罪のない明るい

社会を築くため、地域に理解と

協力の輪が広がるように呼びか

けています。

問合せ 地域共生推進課

内容

● オープニング：熊取中学校吹奏楽部による演奏

● 講演会 「再犯防止活動で未来をひらく」 草刈健太郎さん(カンサイ建築工業株式会社代表取締役)

日時 7月6日(土) 午後1時～

場所 エブノ泉の森小ホール

受付：午後0時30分～

「第69回泉佐野保護区社明大会」

「お詫びと訂正」

広報いずみさの5月号18

ページに掲載した「泉佐野元

気塾(音楽介護予防教室)」の記事で、表中の日根野公民館の電話番号に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。

訂正 ☎460・3900



**かんくうNEWS**

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500)  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

**■G20大阪サミットに伴う交通規制等について**

6月27日(木)～30日(日)はG20大阪サミット開催に伴い、空港連絡橋を含む高速道路や空港島内において、大規模・長時間の交通規制が予定されています。同期間中は、自家用車の利用をお控えいただき、規制の影響を受けにくい鉄道をご利用の上、十分な時間の余裕をもって空港へお越しください。

また、関西国際空港および大阪国際空港では、空港保安対策を強化しており、旅客ターミナル入口において同期間中は、警察官による航空機利用の分かる航空チケット、Eチケット、航空予約券などの確認が実施されます。また、航空機チケットなどをお持ちでない方は、手荷物などの確認が行われますので、ご協力をお願いします。

なお同期間中は、関空展望ホールの閉鎖や、わくわく関空見学プランの休止も行われますので、予めご了承ください。



● 式典、社明作文表彰  
定員 450人(先着順)  
問合せ 地域共生推進課  
※申込不要、参加無料

「お詫びと訂正」  
広報いずみさの5月号18  
ページに掲載した「泉佐野元  
気塾(音楽介護予防教室)」  
の記事で、表中の日根野公民  
館の電話番号に誤りがありま  
した。お詫びして次のとおり  
訂正いたします。  
訂正 ☎460・3900  
問合せ 地域共生推進課  
(☎450・3900)

おめでとついでいます

憲法記念日知事表彰

市内の次のみなさんが表彰されました。(順不同、敬称略)

(5月3日付発令)

- 産業功労者
- 平山 智章 (労働関係)
- 濱野 美義 (農林水産関係)
- 公共関係功労者
- 小林 正恵 (府政関係)
- 真瀬 三智広 (市町村関係)
- 茶谷 佳行 (教育関係)
- 森下 宏栄 (地縁団体関係)

問合先 秘書課

小・中学校使用教科書

展示会

市教育委員会では、市立小・中学校で使用中的の教科書などを展示しています。ぜひご覧ください。

展示期間 (土・日曜日除く)  
6月3日(月)～7月3日(水)

午前10時30分～午後3時

(正午～午後0時45分は閉館)

場所 泉佐野市教科書センター  
(南中樫井476番地の2 南部市民交流センター本館内)

問合先 学校教育課

※6月14日(金)以降は法定展示期間となっております。

暑さに負けないために

3つの習慣をお勧めします

昨年府内では、7,138人が熱中症により救急搬送されました。暑さから身を守るための3つの習慣をご紹介します。

● 備える：暑さにつよい「からだづくり」

暑さに負けない体にするため、「暑くなる前の時期」から、ウォーキングなどの汗をかく運動を継続して行いましょう。

● 気つく：暑さを知らせる「情報の活用」

「暑さ指数メール配信サービス」など、暑さの危険を知らせてくれる無料(\*)サービスがあります。「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」で紹介していますので、ぜひ登録して、危険な暑さに備えましょう。

(\*) 情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

● 涼む：暑さをしのぐ「クーラーの利用」

暑さに対して自分の感覚だけに頼らず、部屋の温度や湿度を確認してクーラーの設定温度を調節しましょう(部屋の温度とクーラーの設定温度は異なる場合があります)。

問合先 大阪府環境農林水産部

健康推進課

食中毒は

家庭でも発生します

食中毒といえば、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。

家庭での発生では、症状が軽いと風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒と気づかない例もあります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「つけない・増やさない・やっつける」です。

● つけない基本は「手洗い」と「食材の仕分け」

調理の前後は必ず手洗いをす。また、買い物をした後や冷蔵庫内では、食品の肉汁や魚などの水分が漏れないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包む。

● 増やさない基本は「常温で長時間放置しない」

購入したらすぐに持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

● やっつける基本は「加熱」

肉などは、中までしっかりと熱を通す。

問合先 健康推進課

鶏肉は生で食べたらか

あかん！ピロバクター

大阪府内で発生した食中毒の半数以上が、カンピロバクターを原因とするものです。新鮮な鶏肉だから安全、ではありません！食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

みなさんも「生で食べたらかん！ピロバクター」を守ってくださいね！



©2014 大阪府もずやん

トリ肉は 中までよく焼いてね！  
カンピロバクター食中毒に注意やて！

問合先 泉佐野保健所 食品衛生課  
(☎4644・9688)

青少年指導者講習会

青少年を指導するための基礎知識や技能を習得する講習会を行います。

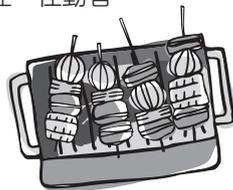
日時・場所	内容・講師
6月11日(火) 午後7時～9時 青少年課内プレイルーム	●開講式 ●「ゲーム指導について」 大阪体育大学
6月15日(土) 午前10時～午後3時 稲倉青少年野外活動センター	●「野外料理にチャレンジ」 大阪体育大学 持ち物 スリッパや室内用靴、タオル、ふきん、軍手、雨具(カッパなど)
7月17日(水) 午後7時～9時 泉佐野消防署(りんくう)5階研究室	●「救急法講習」 泉佐野消防署救急隊員 ●閉講式

対象 青少年育成指導者、こども会指導者、グループ活動のリーダーおよび青少年活動を志す16歳以上の市内在住・在勤者

材料費(6月15日のみ) 1,000円

申込・問合先

6月5日(木)までに学校教育課へ



市民後見人養成講座

オリエンテーション

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人として選ばれた市民のことで、養成カリキュラムを修了し、後見人候補として名簿登録した人の中から選ばれるので、特別な資格は必要ありません。市民ならではの立場を生かした地域福祉活動を行なっています。

社会貢献への意欲と熱意のある人や、市民後見に関心のある人は、ぜひ参加してください。  
※市民後見人になるためには、オリエンテーションへの参加が必要です。

日時 6月15日(土)

午後2時～4時

場所 レイクアルスタンプラザ・カワサキ生涯学習センター

内容 成年後見制度の概要、市民後見人活動の紹介、市民後見養成講座について

定員 100人(先着順)

申込 大阪府社会福祉協議会ホームページ

http://www.osakafushiyakyo.or.jp/ または地域共生推進課で申込書を入力しFAXまたはeメールで大阪府社会福祉協議会 権利擁護推進室 (Fax 06・6764・781

1 eメール: koken@pearl.ocn.ne.jp)へ  
問合先 地域共生推進課  
※受講無料

2019年度

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 設置補助

市では、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、所定の条件のもと、市内の住宅で家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)を新たに設置し使用する人に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

対象システム 未使用品で、一般社団法人 燃料電池普及促進協会(FCA)が指定したものの対象者 対象システム設置場所に住民登録し、次のすべての要件を満たす市内在住者

●国(FCA)が実施するエネファーム導入に係る補助事業を行う  
●自ら居住する住宅に対象システムを設置するか対象システム付き住宅を購入した  
●2014年3月1日～2020年2月29日に対象システムを設置し、引渡しを受けた

●世帯全員が市税を滞納していない  
●市補助金の交付を本人または同一世帯の人が受けていない  
補助金額 5万円(定額)  
補助予定件数 100件以内  
申込・問合先 6月17日(月)～来年3月16日(月)に所定の申請書に必要事項を記入し、直接環境衛生課へ(郵送不可)  
※申請書類は環境衛生課窓口で受け取るか市ホームページ(環境衛生課)からダウンロードしてください。添付書類など、詳しくは問い合わせてください。

コンビニ交付サービス

メンテナンスに伴う

サービスの一時停止

メンテナンスのため、コンビニ二交付サービスが一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時 6月20日(休)

午後5時30分～終日

停止内容 戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

問合先 市民課



犬・猫の不妊・去勢手術料金の一部を助成します

狂犬病予防法に基づくと犬の登録および狂犬病予防注射の接種の向上、犬や猫による生活環境被害の改善を目的として、犬・猫の不妊・去勢手術料金の一部を助成します。

注意事項

●手術を受ける前に、申請が必要で、すでに終わった手術は、対象になりません。  
●獣医療法第三条に基づき開設の届出をしている大阪府内の診療施設での手術が対象です。

療施設での手術が対象です。  
●申請手続きに犬・猫を同行させる必要はありません。  
●助成数には限りがあります。

申請・問合先 7月1日(月)以降の手術前に所定の申請書に必要な事項を記入し、直接健康推進課へ※助成金額など、詳しくはホームページをご覧ください。健康推進課へ問い合わせください。



情報公開制度・個人情報保護制度

問合先 総務課

開かれた市政の実現のため、市政に関する情報を公開する「情報公開制度」と、基本的人権を守るため、市の保有する市民のみなさんの個人情報に対して開示する「個人情報保護制度」を運用しています。

【平成30年度 運用状況】 (単位: 件)

情報公開請求	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
合計51	14	20	3	13	1
個人情報開示請求	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
合計21	16	1	1	3	—

- 情報公開請求についての審査請求: 2件
- 個人情報開示請求についての審査請求: 0件
- 個人情報の誤りの訂正を求める「訂正の請求」: 0件
- 個人情報の記録の削除を求める「削除の請求」: 0件
- 個人情報の利用の停止を求める「利用停止の請求」: 0件
- 市が実施する個人情報取扱事務: 636件

【情報公開コーナー】

制度運用状況の詳細、行政資料の閲覧・コピー、知りたい情報の相談などに利用してください。

※申込不要、利用無料(コピー機の使用は実費が必要)

場所 市役所 2階エレベーター前

## 上級救命講習会

上級救命講習会とは、救命に必要な応急手当（基本的心肺蘇生法・AED使用法・異物除去法・止血法）およびその他の応急手当（傷病者の管理法・外傷習会）です。

なお、合計8時間のカリキュラムを履修し、かつ効果測定（実技および筆記）に合格した人には修了証を交付します。

**日時** 7月24日(水) 午前9時30分～午後5時30分

**場所** 泉州南広域消防本部5階 研修室（りんくう往來北1番地の20）

**対象** 当消防組合管内（泉佐野・泉南・阪南市、熊取・田尻・岬町）の在住・在勤・在学者

※お車でお越しの人は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

**定員** 20人（先着順）

**申込・問合せ先** 7月10日(水)～17日(水)（土・日曜日除く）の午前9時～午後5時30分に電話（音声ガイダンスが流れますので4番「警備課」を押してください）・FAXで、泉州南広域消防本部 警備課（☎469・0119 Fax 460・2119）へ

※受講無料。ただし、あらかじめご自身で人工呼吸用携帯マスク（一方弁付呼気吹き込み用具）、三角巾を準備してください。

## 生ごみ処理機の購入助成

家庭用生ごみ減量化等処理機器の購入費用を一部助成します。

**対象** 次のすべてに該当する前に環境衛生課で確認してください

- 購入後1年以内である
- 世帯員全員が市税を完納している（交付前に審査あり）

● 以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

**助成額** 購入金額（消費税および地方消費税含む）の2分の1 ※千円未満の端数は切り捨て、上限は3万円

**申請・問合せ先** 所定の用紙に必要事項を記入し、購入金額が分かる領収書などの必要書類を添えて環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakukai/sekatsu/kankyo/menu/gomi.html>）からダウンロードできます。

## 長期保存冷蔵庫購入助成金

食品ロス削減を目的として、

電圧印加式冷蔵庫など、氷点下で凍結することなく長期間に渡り食品を保管することが可能で、かつ鮮度を保持することができる食品保管庫を購入、設置する事業者に対して、1台あたり10万円の購入助成金を交付します。

**対象** 次のすべてに該当する前に環境衛生課で確認してください

- 購入後1年以内である
- 事業所が市税を完納している（交付前に審査あり）

● 以前に助成を受けたことがある場合は、前回から原則5年以上経過している

**申請・問合せ先** 所定の用紙に必要事項を記入し、購入金額が分かる領収書などの必要書類を添えて環境衛生課へ

※申請書・要綱などは環境衛生課ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakukai/sekatsu/kankyo/menu/gomi.html>）からダウンロードできます。

## 野外焼却（野焼き）は禁止です

禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。

よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

### 【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行

事を行うために必要

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの
- たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

※例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

**問合せ先** 環境衛生課

## フンの放置は条例違反です

問合せ先 環境衛生課

犬を散歩させるとき、ほとんどの飼い主の人はフンを持ち帰っていますが、なかにはそのまま路上に放置したり、回収したフンの袋をよその生ごみ置場に放置したりして、周辺の人にはたいへんな迷惑となっています。フンを持ち帰るのは飼い主の責任です。また、フンの放置はポイ捨てと同じく泉佐野市環境美化推進条例で禁止されており、違反者には過料が科されることがあります。必ず持ち帰るようにしましょう。

また、野良猫のフン尿や鳴き声は、周辺の人にはたいへん苦痛です。みだりに餌やりを行うのはやめましょう。

犬や猫などのペットのフンは、古新聞などで包んだあとビニール袋に入れて、少量であれば可燃ごみとして処理できます。週2回の可燃ごみの日に、必ずご自宅の生ごみと一緒に市指定袋に入れて出してください。

マナーを守り、みなさんの協力ですっきりとしたまちをつくりましょう。



### 泉佐野市認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業開始

被保険者（認知症のある高齢者）が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことなどにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受ける事ができます。なお、泉佐野市が保険契約者となり、保険料全額を負担するため、被保険者の自己負担はありません。

#### 【このような時に保険が適用されません】

- 線路内に立ち入って電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用等の損害賠償を請求された。

- 自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にけがを負わせてしまった。

- 日常生活における事故で他人のものを壊してしまった。

**補償内容** 個人賠償責任保険（上限1億円）

※示談交渉サービス（被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合、被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います。）付き

**対象** 左記の全てを満たす人  
●泉佐野市徘徊高齢者等SOS

ネットワーク（\*）に事前登録をしている

- 認知症の診断を受けている

- 泉佐野市に住所を有する満40歳以上

（\*）泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワークとは：認知症などにより徘徊するおそれのある人の早期発見、保護を目的とした制度です。

**申込** 6月10日（月）以降に受付を開始します。①②の手順で申し込んでください。

①基幹包括支援センターいずみさの泉佐野市徘徊高齢者等SOSネットワークの事前登録を行う。

※保険事業のみの加入はできません。

②認知症高齢者等個人賠償責任保険加入申請書と認知症であることが証明できる書類（認知症であることがわかる診断書またはそれに準ずる書類）を地域共生推進課に提出する。

**問合せ先** 地域共生推進課



## 特産品相互取扱協定 自治体紹介

本市と特産品協定を締結している自治体を紹介します。  
問合せ先 農林水産課



### ④7 宮城県白石市



▶平成30年7月4日、山田裕一 白石市長（左）と協定を締結

#### 白石市の特産品



- 面積：286.48km<sup>2</sup>
- 人口：34,027人・14,257世帯（平成31年3月31日現在）
- 市の木：ぶな ●市の花：やまぶき ●市の鳥：うぐいす

白石市は、東京から東北新幹線で約2時間の宮城蔵王の玄関口であり、昭和29年4月に市制施行しました。蔵王連峰の麓に位置し、白石川の清流など四季折々の豊かな自然に恵まれています。

市内には小原温泉、鎌先温泉があり、街中には、掘割や水路、商家の蔵など城下町らしい趣がみられ、平成7年には片倉家の居城であった白石城が城下町のシンボルとして復元されました。

特産品は、白石産のササニシキが有名で、現在、食味日本一の「しろいし米」復活プロジェクトや白いトウモロコシなど農産物のブランド化を進めています。さらに、蔵王連峰の伏流水でつくる日本酒や約400年も続く白石の郷土の味「温麺（うーめん）」があります。また、伝統工芸品として、ロクロ模様と花柄が特徴の「弥治郎こけし」で知られています。

白石市は、「住みたいまち」「住み続けたいまち」「市民の笑顔あふれる白石」の実現を目指して、まちづくりを進めています。

